

# 住宅用火災警報器 設置調査を行います

## 消防かわら版

平成24年2月



### 消防職員が対象世帯を訪問して聞き取り調査を行います

調査のお願い  
消防署では、平成24年2月中旬から5月31日までの期間に、住宅用火災警報器の設置調査を行います。対象となる世帯は消防署で警報器設置の確認がされていない住宅となります。



調査のお願い  
消防署では、平成24年2月中旬から5月31日までの期間に、住宅用火災警報器の設置調査を行います。対象となる世帯は消防署で警報器設置の確認がされていない住宅となります。

消防署員が訪問して聞き取り調査を行います

調査は消防署員が行います。消防職員が住警器を販売することはありません。消防職員は身分証明書（消防手帳）を常に持ち歩いていまして、必要に応じて身分証明書の提示を行います。また、悪質な訪問販売を防ぐために設置済みシールの無料交付を受けて下さい。

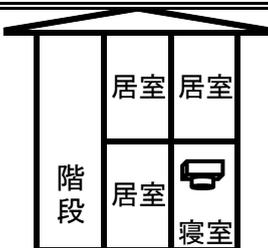
わたしたちの街の安心と安全をつくる住宅用火災警報器



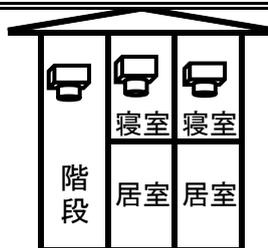
### 設置する場所



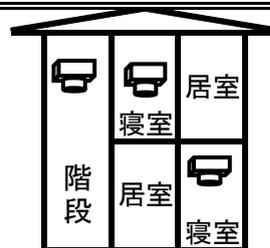
1階建て住宅  
各寝室



2階建て寝室が1階  
1階の各寝室



2階建て寝室が2階  
階段上部と2階の各寝室



2階建て寝室が1・2階  
階段上部と1・2階の各寝室

### 取付け場所

- ・寝室・・・普段寝室に使用している部屋に設置します。
- ・階段・・・寝室が2階以上にある場合その階から直下階に通じる階段の上端に設置します。



火事と救急は119番 火災等の情報案内は88-1515番

登別市消防本部・登別市消防署

85-9611

85-2551



本誌に関するお問い合わせ・ご感想は登別市消防署警備グループ(85-2551)までお願いします

